

マイナポータルからオンラインで 転出届が提出可能に！

転出届はマイナポータルを通じたオンラインでの届出が可能になりました。このサービスを利用する方は、転出にあたり東浦町役場への来庁が原則不要となります。自分自身の引越しのほか、マイナンバーカードを持っている方と同一世帯の方の引越しでも利用可能です。

- 対象** 電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内へ引越しをする方
- 注意** マイナポータルを通じて転出届の提出をした場合でも、転入先市区町村で転入届などの手続きが必要
- 問い合わせ** 住民課 内線156



マイナポータル

5月1日(月)と2日(火)は、 マイナンバーカードの手続きは 交付(受取り)以外できません

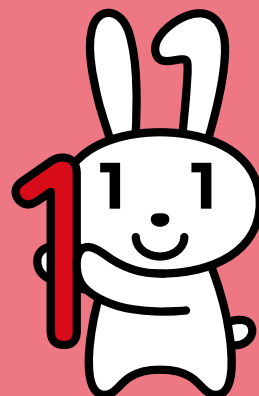
手続き日の変更をお願いします

地方公共団体情報システム機構の公的個人認証システムが改修されることに伴い、全国的に転入時のマイナンバーカードの住所更新や電子証明書の発行(暗証番号の再設定含む)・失効などの更新に関する手続きができなくなります。不明な点は問い合わせ先へ

- 問い合わせ**
 - ・マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178
 - ・窓口での手続きについて 住民課 内線160



マイナンバーカード 関連のお知らせ



マイナンバーカードの 休日交付を行います(事前予約制)

- とき**
4月9日(日)、5月14日(日)、6月4日(日)、
7月2日(日)、8月6日(日)、9月3日(日)、
10月1日(日)、11月5日(日)、12月3日(日)、
令和6年1月13日(土)、2月4日(日)、
3月3日(日)
各回 午前9時～正午
- ところ** 住民課
- 対象** マイナンバーカードを申請し、役場からマイナンバーカードの交付案内が届いた方で、平日の役場開庁時間内に受け取りが困難な方
- その他** 日程変更・中止となる場合あり
- 申込み** 各日程、1か月前の1日(休日の場合は翌開庁日)から問い合わせ先へ
- 問い合わせ** 住民課 内線156



広報ひがしうらが 3年連続！ 愛知県広報コンクール(町村部)で特選を受賞

取材にご協力いただいた皆さん、ありがとうございました

- 受賞作品**
広報ひがしうら9月号
特集「人生をプロデュース 何時でも 何歳からでも 簡単に」
- 問い合わせ** 住民自治課 内線288

9月号は
こちら
チェック！

